

介護保険の実施状況をお知らせします

市介護福祉課介護保険担当（TEL 3 2 ・ 3 5 0 7 / FAX 3 5 ・ 0 2 7 2）

介護保険制度は、介護が必要な人とその家族を社会全体で支えていくための社会保険制度です。介護が必要になっても、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活できるように支援することを目的としています。

平成12年度に介護保険制度がスタートしてから、今年度で12年目を迎えました。これまでの主な実施状況をお知らせします。

高齢者・要介護認定者などの現状

◆高齢者数

平成23年12月末現在、市の全人口41,094人のうち高齢者（65歳以上）は10,797人（約26.27%）です。※住民基本台帳より

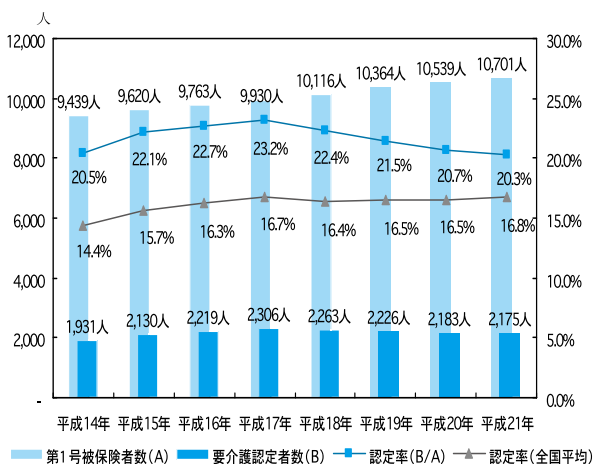
◆要介護認定者数・認定率の推移

本市は、制度施行当初より、介護保険施設サービスや居宅サービスなどが充実しており、認定者数が多い傾向にあったため、平成17年度までは認定率が全国平均を約6～6.5%上回っていました。

平成18年度からは地域支援事業として介護予防事業や新予防給付を開始したため、認定者数の減少に伴い認定率が減少するも、いまだ全国平均を約3.5%上回っている状況です。【グラフ1】

【グラフ1】

第1号被保険者数と認定者数・認定率の推移

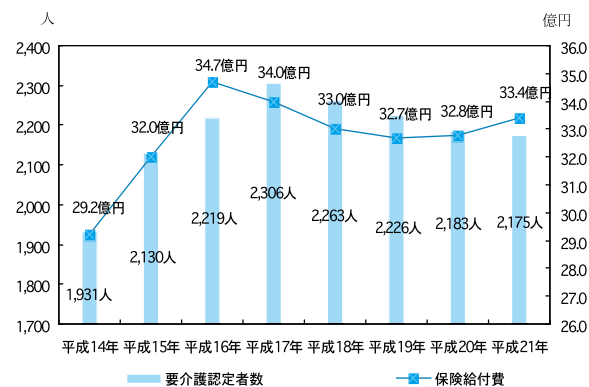


保険給付費の推移

保険給付費は、認定者数の増減に伴い変動していることがわかります。平成21年度には約33.4億円の給付費がかかっています。【グラフ2】

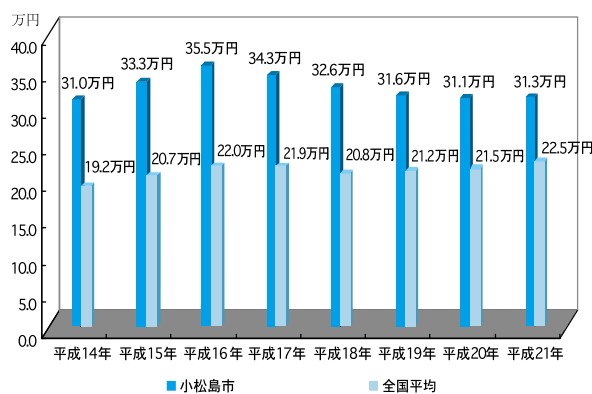
本市の保険給付費を全国と比較すると、高齢者一人当たり約8万円高いことがわかります。【グラフ3】

【グラフ2】 認定者数と保険給付費の推移



【グラフ3】

第1号被保険者数一人あたり保険給付費の推移



今後も高齢者の増加に伴い、認定者数および保険給付費の増加が推測されるため、市民の皆さまの一層の介護保険制度に対するご理解と適切にご利用をお願いします。

記事の内容については、出前講座でわかりやすく説明します。出前講座は、市内在住の方で10名以上のグループでお申し込みください。

【申込先】市介護福祉課（TEL 3 2 ・ 3 5 0 7）